

2024

5

May

5月の主な内容

- 2-15 町政情報
- 16 情報ひろば
- 17 カメラレポート
- 18 地域活動ひろば
- 19-20 教育委員会だより
- 21 子育て情報
- 22-26 健康情報

5年ぶりの開催  
四国こんぴら歌舞伎大芝居

17ページをご覧ください。

天の祈願

こんぴらさん  
お練り

KABUKI

芝居

public relations KOTOHIRA

ことひら

vol.561

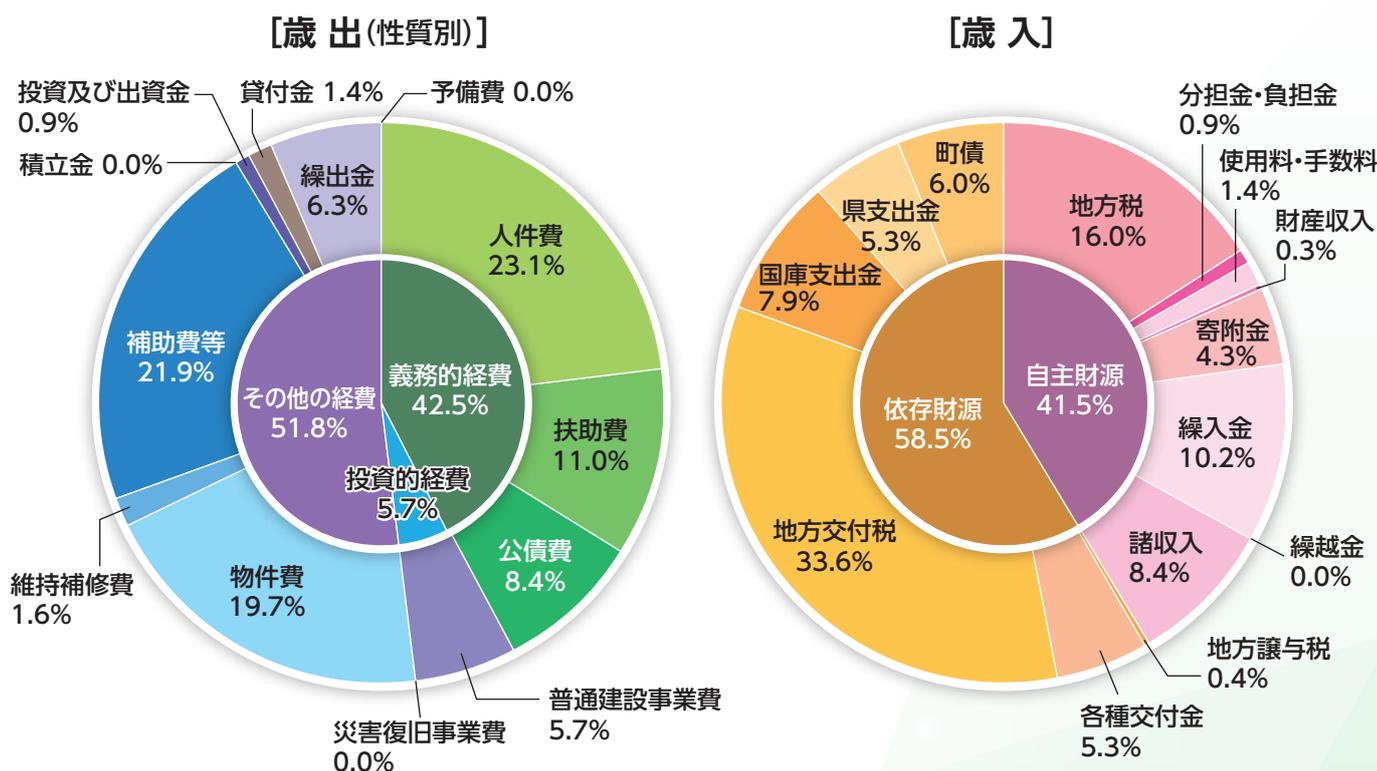
琴平町

広報

# 令和6年度 当初予算の概要

## 一般会計予算 総額 57億3,058万円

一般会計総額は57億3,058万円と、前年度当初予算を8億7,720万6千円、率にして18.1%上回る予算となりました。



### 【会計別当初予算規模】

会計名	令和6年度 当初予算規模	令和5年度 当初予算規模	比率		
			増減額	増減率	
一般会計	57億3,058万円	48億5,337万4千円	8億7,720万6千円	18.1%	
特別会計	国民健康保険	10億2,662万4千円	10億5,750万1千円	△ 3,087万7千円	△ 2.9%
	駐車場	961万9千円	903万5千円	58万4千円	6.5%
	介護保険	12億9,411万5千円	12億9,415万5千円	△ 4万円	0.0%
	後期高齢者医療	2億1,253万7千円	1億9,985万円	1,268万7千円	6.3%
	温泉事業	1,206万3千円	1,206万3千円	0	0.0%
	計	25億5,495万8千円	25億7,260万4千円	△ 1,764万6千円	△ 0.7%
合計	82億8,553万8千円	74億2,597万8千円	8億5,956万円	11.6%	
公営企業会計(下水)*	3億9,585万9千円	0円	皆 増		

\*令和6年度より、公共下水道事業は地方公営企業法の財務規定等の適用に伴い、企業会計に移行しました。

# 今年度の主な取り組み

## 統合小学校及び統合認定こども園整備事業

「琴平町立小学校・認定こども園再編整備基本方針」に基づき、「北・南」の2つの認定こども園を1園に、「琴平・榎井・象郷」の3つの小学校を1校に、それぞれ統合し、新たな土地に併設し、新築する。

## 四国こんぴら歌舞伎大芝居公演

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、5年ぶりとなった「第37回四国こんぴら歌舞伎大芝居」公演を開催する。

## 琴平町電子地域通貨KOTOCA事業

電子地域通貨KOTOCAの利用を促進するため、令和5年度は5月と10月にプレミアムチャージポイント付与事業として、付与率5%を実施した。

令和6年度は、さらなる利用促進を図るため、付与率を5%から20%に高め、プレミアムチャージポイント付与事業を実施するもの。

## 地域鉄道再構築事業補助金

安全・安定した運行の維持と利便性・快適性の向上による利用者の増加を図るため、高松琴平電気鉄道(株)の安全輸送設備等の整備及び車両更新に要する経費に対し、補助するもの。

## 自転車ヘルメット着用推進補助金

自転車ヘルメットの購入費用の一部を補助することにより、ヘルメットの着用を促進し、交通事故防止及び事故被害軽減を図るもの。

ヘルメット1個につき最大2,000コトカを補助。

## いこいの郷公園施設整備事業

いこいの郷公園の長期的及び計画的な維持管理を行うため、「琴平町公園長寿命化計画」に沿った効率的な施設の修繕等を実施していく。

今年度は、照明設備のLED化、遊具設置やプール清掃ロボットの購入等を行い、利用者の安全性及び利便性の確保に努める。

# 保健福祉関係計画を策定しました

## 琴平町第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画

琴平町第3次地域福祉計画（令和6年度～令和11年度）は社会福祉法に基づき、本町における地域福祉の総合的な指針として定める福祉分野の「上位計画」です。

琴平町社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と合同で策定し、官民の連携を強化しています。

少子高齢化が進む中で、これからの関係を大切に育みながら、地域における福祉課題や生活課題を解決していくために、包括的かつ重層的な支援体制の整備を進めていきます。

琴平町地域福祉計画  
(琴平町)

連携

琴平町地域福祉活動計画  
(琴平町社会福祉協議会)

### 基本理念

みんなで気づき みんなで築く 地域共生社会

### 基本方針

1. 地域を支える人づくり
2. 誰にもやさしい地域づくり
3. 安心・安全のまちづくり
4. 支援が必要な人を支える仕組みづくり

☎ 住民福祉課 ☎75-6723

## 琴平町障がい者福祉計画

(第5期障がい者福祉計画及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)

「琴平町障がい者福祉計画」は障害者基本法及び障害者総合支援法、児童福祉法に基づいた3種の計画を一体的に策定しています。「第5期障がい者福祉計画」（令和6年度～令和11年度）は障がいある人への支援や施策全般の理念、基本的な方針等を定めました。「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」（令和6年度～令和8年度）は「障がい福祉サービス等」及び「障がい児通所支援等」に係るサービス量の見込みを設定し、サービス提供体制が確保されるよう成果目標を定めました。

### 基本理念

だれもが互いに尊重され、ともにいきいきと安心して暮らせるまち

### 基本方針

1. いきいきと活動できるまち
  - ①就労の促進
  - ②多様な社会参加の促進
2. 多職種協働で支えるまち
  - ①保健・医療の充実
  - ②保育・特別支援教育の充実
  - ③福祉サービスの充実
3. 思いやり、尊重しあうまち
  - ①啓発・教育の推進
  - ②権利擁護の推進
  - ③安心なまちづくりの推進



☎ 住民福祉課 ☎75-6723

## 琴平町高齢者保健福祉計画・第9期琴平町介護保険事業計画

我が国において、2025年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる年であり「5人に1人が75歳以上」という超高齢社会が到来します。また、2040年には、団塊ジュニア世代（1971～74年生まれ）が65歳以上となるため、高齢者は約3,930万人（高齢化率34.8%）に達すると推計されています。

本町においても高齢化は進んでおり、後期高齢者（75歳以上）の増加に伴って要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が見込まれることから、介護予防施策や認知症高齢者への対応を地域全体で取り組む必要があります。

こうした背景を受け、地域住民、事業所、行政の協働により構築されてきた「地域包括ケア」を中長期的な視点から持続可能な形で深化・推進するために、新たな計画となる「琴平町高齢者保健福祉計画・第9期琴平町介護保険事業計画」（令和6年度～令和8年度）を策定します。

### 基本理念

高齢者が健やかでいきいきと ともに暮らせるまち

### 基本的な視点

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進
2. 介護予防と地域づくりの推進
3. 介護保険サービスの基盤整備と質の向上



☎ 住民福祉課 ☎75-6706

## 第3次琴平町健康増進計画・食育推進計画

健康増進計画及び食育推進計画は、健康増進法第8条第2項に規定する「市町村健康増進計画」と、食育基本法第18条に規定する「市町村食育推進基本計画」を一体的に策定しています。

### 基本理念

生涯を通じて ころゆたかに 元気に暮らせる ことひら

～健康づくり文化をみんなでつなぐまちづくり～

### 基本方針

1. 健康寿命の延伸・健康格差の縮小
2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
3. 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
4. 健康を支え、守るための社会環境の整備



☎ 子ども・保健課 ☎75-6705

## 第2次琴平町自殺対策計画

「いのち支え合う ことひら安心プラン～琴平町自殺対策計画～」を改訂し、総合的な自殺対策の取組方針等を示すとともに、自殺対策に係る事業を「生きる支援事業」とし、関係機関と連携を図りながら町全体での取組を進め、「誰も自殺に追い込まれることのない」琴平町の実現をめざします。

### 基本理念

いのち支え合い 誰一人取り残さないまち ことひら

### 基本方針

1. 生きることの包括的な支援として推進
2. 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
3. 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
4. 実践と啓発を両輪として推進
5. 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮



☎ 子ども・保健課 ☎75-6705

## 物価高騰対応重点支援給付金（均等割のみ課税世帯給付金）及び子育て世帯支援給付金（子育て加算）について

申請期限は**令和6年5月31日**となっています。  
通知がお手元にある方は、期限内に手続きをお願いします。

☎ 総務課 ☎75-6701  
☎ 子ども・保健課 ☎75-6705



## スマホ教室を開催します!!

下記の日程で予約をお待ちしております。

**実施スケジュール** 下記6回 水曜日の午前10時30分から正午

- ① 5月15日 ② 5月29日 ③ 6月5日  
④ 6月19日 ⑤ 7月3日 ⑥ 7月17日

**※全ての日程でご都合がつく方のみご参加をお願いします。**

※①から⑥まで全て異なる内容になっており順番に受講していくことで、スマートフォンを使いこなせるようになっていただける内容となっています。

**講座内容** 友達追加・写真保存・スタンプの取り方など

**場 所** 琴平町総合センター2階 第三講座室

**定 員** 15名 **予約メ**切 5月10日(金) 午後5時  
※定員に達し次第締め切らせていただきます。

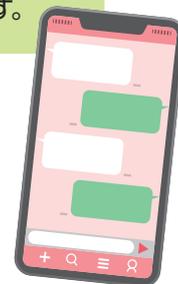
**主 催** 琴平町 **参加費** 無料

**その他** 予約人数が少数の場合中止させていただく場合がございますので、ご了承ください。

☎ 企画防災課 ☎75-6711

LINEをもっと使える  
ようになりたい方

※スマートフォンは貸出を  
させていただきます。



## スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決!

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか?

下記の日程でお待ちしております。

**5月の予定** 5月8日(水) 午前9時～午前11時  
5月22日(水) 午前9時～午前11時

**対 象** 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方。

**場 所** 琴平町総合センター2階 第三講座室

**相談例** 例えば ・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい  
・友達や家族の電話番号を登録したい  
・ペットや孫の写真をとりたい など

**持ち物** スマートフォン

**その他** 相談内容によっては、解決できない場合があります。  
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。



予約不要  
出入り自由  
初心者歓迎

☎ 企画防災課 ☎75-6711



# 民生委員・児童委員は あなたのまちの相談役

5月12日(日)は、  
「民生委員・児童委員の日」

～悩み事・心配事があればお気軽にご相談ください～



## ● 民生委員制度について

【民生委員】は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年以上の歴史を持つ制度です。

また、全ての民生委員は児童福祉法によって【児童委員】も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。なかでも、【主任児童委員】は児童に関することを専門的に担当しており、担当区域をもたず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。  
※ボランティアとして活動するため給与はなし。ただし、必要な交通費・通信費・研修参加費などの活動費(定額)は支給。

## ● 琴平町の民生委員・児童委員

琴平町では31名の民生委員・児童委員、2名の主任児童委員(令和6年4月1日時点)が、相談・見守り活動を始め下記のような活動をしています。

- ひとり暮らし高齢者等の実態調査(年1回実施)
- 問題を抱えている子どもの早期発見および学校等との情報交換
- 定例会(月1回開催)
- 証明事務(就労証明等)
- 学校、施設への訪問
- 町内行事への参加
- 社会福祉協議会のチャリティー事業や共同募金など各種事業への協力
- 視察研修(県内・県外)など



## 民生委員・児童委員に相談したいときは？

担当の民生委員・児童委員を知りたいときは、住民福祉課までお問い合わせください。

**相談いただいた秘密は守ります**ので、お気軽にご相談ください。

また、民生委員・児童委員が皆様のお宅にお伺いすることがありますが、その際には**身分証明書**を身に付けていますので、ご確認ください。

なお、民生委員・児童委員を名乗る不審な方が尋ねてきたり、見かけた場合には、お手数ですが住民福祉課までご一報ください。

問 住民福祉課 ☎75-6723



身分証明書

# ゴミの収集に関するQ&A



町民の皆さまから、よく聞かれる質問や、ごみ収集員からのアドバイスなどをまとめました。



ごみ収集車が時間通りに来ないのですが？



収集に伺う時間は、道路状況・道路工事による迂回・トラブル対応等により異なります。**お外で収集車を待っていても、毎回同じ時間に来るわけではありません。**  
ごみは収集日の朝7～8時の間に出すよう、ご協力をお願いします。



丸亀市では、プラスチックを不燃ごみで収集していますが？



丸亀市とは処理場が異なります。琴平町では現在、資源にできないプラスチックごみは「可燃」で収集しています。近隣市町（特に丸亀市・多度津町）から転入された方は、特にご注意ください。



黄色いシールが貼られていて収集されていなかったのですが？



収集できないものには、収集できない旨を記したシールを貼り付ける場合があります。「理由」も記してありますが、ご不明点がありましたら、お気軽にご連絡ください。



自転車を不燃ごみの日に出している人がいますが出せますか？



琴平町では、使用済み自転車を粗大ごみではなく不燃ごみで収集しています。指定袋には入りませんので、サドルにかぶせて、捨てることを分かるよう明記してください。なお、可燃ごみは午前中に全て収集していますが、自転車など、一部通常の収集日に対応している大型の不燃ごみについては、収集が午後にならずれ込む場合があります。



プラスチックと金属でできたごみ（混合ごみ）があります。どうすれば？



混合ごみの場合は、可能な限り分別（分解）をお願いしたいですが、難しい場合もございます。プラスチック部分がほとんどを占める物は**可燃ごみ**で収集します。なお、おもちゃなどについている電池は、忘れずに取り除いてください。

ごみの収集に関して不明な点があれば、**まずはお電話下さい。**

問 住民福祉課 ☎75-6707

## 3月分資源収集状況

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	510	56,100
雑鉄	600	19,440
スチール缶	140	3,360
新聞	5,120	87,040
雑誌	3,490	41,880
段ボール	3,190	32,219
ペットボトル	970	19,400

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
無色ビン	1,093	※ほとんどが再資源化されます。可能な限り分別ご協力ください。
茶色ビン	971	
その他	365	
プラスチック	2,510	
合計	18,959	259,439

3月分資源ごみ処理に要した費用

**332,068円**

※プラスチック・樹脂は不燃ごみでは収集しません。リサイクルできないプラごみは可燃ごみとして収集します。  
※剪定した木や枝も可燃ごみとして収集できますが、必ず指定ごみ袋を束に貼り付けてください。野焼きによる処分はやむを得ない場合を除き禁止されていますので、大量に剪定して処理に困っている場合などは、ご相談ください。

## 危険ブロック塀の 撤去費用を補助します

地震などによって倒壊する恐れがある危険ブロック塀への対策は、防災・減災のためにも急務です。危険ブロック塀を一刻も早く解消し、大規模地震発生時の避難路・通学路などの安全・安心を確保するため、町では予算の範囲内で危険ブロック塀の撤去費用を一部補助します。

**対象の塀** 町が補助要綱で定める道路に面した塀のうち、点検の結果「危険」と判断された補強コンクリートブロック塀や組積造の塀などで、高さ1.2メートルを超えるもの（詳細は担当者にご確認下さい）

**補助内容** 対象の塀の、撤去に掛かる費用の5分の4（上限16万円）

**注意事項**

- ・手続きの説明等を行うため、事前に打ち合わせをお願いしております。補助の利用をお考えの方は、お申し込みの前に一度担当者へご連絡をお願いします
- ・撤去後の申請は受付できないため、ご注意ください（補助が決定してから着手をお願いします）

**申請受付** 令和6年12月23日(月)まで（予定）

**問 地域整備課** ☎75-6708

## 住まいの耐震化 補助申請受付中!!

1981年（昭和56年）5月31日以前に建築された住宅は、昔の耐震基準で建てられているため、大地震の時に耐震性が不足していることで倒壊するおそれがあります。南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は70〜80%とされており、住まいの耐震化は待ったなしの状況です。

琴平町では、住宅の耐震診断や耐震改修等に要した費用の全額又は一部補助を、予算の範囲内で実施しています。「住まいの耐震化」に興味をお持ちの方は、ぜひこの機会をご利用ください。

**補助内容** 耐震診断 補助対象経費の90%（上限9万円）を補助  
耐震改修 工事費の100万円まで全額補助  
など

※補助を受けるにあたっていくつか要件があります。詳細については、地域整備課やホームページ内の記事にてご確認ください  
※着手した後の申請は受け付けられないため、事前の申請をお願いします  
※助成額が予算額に達した場合は、その時点で締め切らせて頂きます

**申請受付** 令和6年12月23日(月)まで（予定）

**問 地域整備課** ☎75-6708

## 水路・ため池等への 転落事故に 「注意ください!!」

県内で水路・ため池等へ転落する事故が多発しており、毎年死亡事故が発生しています。

- ・水路・ため池等付近で遊ばない
- ・よそ見しながら歩かない
- ・夕方は車や自転車等のライトを早めに点灯する

など、注意をお願いします。

**問 地域整備課**

☎75-6708



## 令和六年度の地籍調査事業実施について 皆さんのご協力をお願いします。

### 地籍調査とは？

皆さん一人ひとりに戸籍があるように土地の戸籍作りが地籍調査です。一筆ごとの「所有者・地番・地目・地積(面積)」を調査し、近代的な方法で測量を行い、正確な地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)を作成します。



### 地籍調査の効果

①土地境界をめぐるトラブルの未然防止

土地の境界を、一筆地ごとに地権者立会いで確認し記録保全されるため、将来の境界紛争が未然に防止されます。



### ②個人資産の保全

正確な土地の状況が登記簿に反映されるので、登記の信用性が高まり、安心して土地の売買や分筆ができます。

### ③災害復旧の迅速化

調査後は個々の土地が座標値で管理され、災害時の迅速な復旧が可能になります。

### ④税の適正化・公平化

正確な地目、面積を把握し、課税の適正化、公平化を図ります。

### 地籍調査実施地域

苗田字本村・徳女地区において、令和五年度に調査を実施しました。本年度は、調査の結果をもとに正確な地図を作成し、面積を計算します。その調査結果を地権者が確認(閲覧)後、最終的な成果となります。成果の閲覧期間は令和七年一月頃の二十日間を予定しています。

令和六年度は、苗田字金竹・上籾梨字上村・久保・薬師地区において、新たに調査を開始する予定です。四月中旬より、一筆地ごとの土地調査の準備として現地調査等を予定しております。また、調査区域の土地所有者の方々には以後、現地境界確認等の様々なご協力をお願いすることとなりますが、事前に地元説明会を開催して、事業内容等の説明をさせていただきますので、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

### 問 農政課地籍調査係

☎ 75-6727

## 表彰 おめでとうございます

高齢者叙勲 旭日単光章  
選挙管理事務功労

琴平町選挙管理委員会委員長 堤 徹郎 氏

平成12年に琴平町選挙管理委員会委員に就任後、平成16年から現在までの永きにわたり琴平町選挙管理委員会委員長を務め、選挙事務の公正な管理執行を通して地方自治の振興発展に大きく貢献した功績により、今回受章されました。



## 全国一斉Jアラート情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。



日時 5月22日(水)11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」×3回

問 企画防災課 ☎75-6711

# 「非常持ち出し品」と「備蓄品」について



## 非常持ち出し品とは？

災害が発生し、緊急避難が必要になった時持ち出す物で、最低限必要な物をリュックサックなどに入れておくものです。

非常用

出入り口付近に置きましょう！

- 飲料水
- 食料
- 衛生用品・生理用品
- 医薬品
- 貴重品
- 情報収集ツール
- 照明器具
- 季節用品
- 個人的に必要なもの
- 小物類

※左記の非常持ち出し品と備蓄品は一例ですので、各家庭で必要な物を検討して下さい。

## 備蓄品とは？

災害が発生するとライフラインが途絶えるため、ライフラインが復旧するまでの間食料や水、日用品を最低3日間以上、できれば1週間分を備蓄するものです。

家庭備蓄の例（1週間分・大人2人の場合／農林水産省の「災害に備えたストックガイド」より）

<b>必需品</b>	水 2L×6本×4箱 ※1人1日およそ3L程度 (飲料水+調理用水)	好 茶 清 涼 飲 料 水 な ど も あ る と 便 利!	カセットコンロ・ カセットボンベ×12本 ※1人1週間およそ6本程度	<b>食料以外にも必要なもの</b>
<b>主食</b> エネルギー 炭水化物	米 2kg×2袋 ※1袋消費したら1袋買い 足す(1人1食75g程度)	乾麺 (うどん・そば・そうめん・パスタ) ・そうめん2袋(300g/袋) ・パスタ2袋(600g/袋)	その他 (適宜) ・LL牛乳 ・シリアルなど	衛生用品 ・生理用品
<b>主菜</b> たんぱく質	レトルト食品 ・牛丼の素、カレー等18個 ・パスタソース6個	缶詰 (肉・魚) ・お好みのもの18缶		充電器
<b>副菜</b> その他 (適宜)	日持ちする野菜類 ・たまねぎ、じゃがいも等	調味料 ・砂糖、塩、しょうゆ、めんつゆ等	インスタントみそ汁や即席スープ	給水袋 ・ペット用品
	梅干し、のり、乾燥わかめ等		チョコレートやビスケット などの菓子類も大事!	
	野菜ジュース、果汁ジュース等			

いつ起こるかわからない災害に備え、いつでも対応ができるように準備をしておき最低限、自分や家族の命を守れるようにしておきましょう。

## 防災出前講座について

今年度も、皆様の要請に応じまして、防災出前講座を実施します。

### 1 内 容

- ①ハザードマップに関すること
- ②各種災害と自分でできる対応
- ③災害を最小限にするための普段の準備
- ④過去の災害とそこから学ぶこと
- ⑤災害時の生活、備蓄 など

※他の内容でも調整により実施できます。

ご希望のある団体（自治会、自主防災組織、婦人会など）は、企画防災課へご連絡ください。  
同一自治会等で複数回実施することも可能です。

### 2 会 場

申込団体で準備をお願いします。

### 3 時 間

30分から最大1時間程度



☎ 企画防災課 ☎75-6711

## 琴平町消防団長 辞令交付式

令和6年4月1日(月)町長室において、  
琴平町消防団長辞令交付式が行われました。  
消防団長を4年間務められた松浦団長が退  
団されたことにより、山地副団長が新たに団  
長に就任します。

「町民の安心安全の  
ため、これからも消  
防団員一丸となって  
尽力して参ります。」  
と意気込みを語って  
くださいました。



琴平町消防団 やまじ 山地 よしまさ 朗雅 団長 (右)

### 春季

## 火災予防運動

3月1日(金)～3月7日(木)までの一  
週間は春季火災予防週間にあたり、『火を  
消して不安を消してつなぐ未来』を統一標  
語とし、常日頃から火災予防に心掛けても  
らうため、期間中消防団による夜間巡回啓  
発を行いました。

また、6日には、婦人防火クラブが防火  
を呼びかけるパレードを行いました。

「火災予防の第1歩はまず家庭から」を  
スローガンに家庭内で気を付ける『住宅防  
火いのちを守る 7つのポイント』や女  
性の立場から火災を出さないための心得な  
どを呼びかけました。



令和6年度もKOTOCAで買っとこか！

# 今年度も2%チャージポイント継続実施中!!

KOTOCA  
通信

### 2%付与概要

- ▶ チャージ単位：1,000円 (カード残高上限10万)
- ▶ ポイント付与上限額：毎月最大2,000ポイント
- ▶ ポイント付与日：ポイント付与日はチャージした月の翌月15日頃
- ▶ たまったポイントは1ポイント=1円として利用可能
- ▶ **ポイント有効期限：ポイントの最終利用日から180日間**
- ▶ チャージ金額に有効期限はありません。
- ▶ コトカから現金への換金はできません。



▲加盟店はこちら

問 企画防災課 ☎75-6711

# めざせ、まちがビナビゲーター！

町民総おもてなし隊！

第37回

## コトデン仏生山工場見学と玉藻公園散策

琴平町民になじみ深い『コトデン（高松琴平電気鉄道）』。

今回は、コトデンの仏生山工場を見学します。

大正末年に路線架設され、昭和2年には琴平～栗林公園間が開通し、高松から琴平へと一直線に延びる『ちかみち電車』として紹介されています。

日頃は目にする事のないコトデンの裏側、この機会にぜひ工場見学にご参加ください。

また、玉藻公園では、80年ぶりに再現された『桜御門』等の見学、鯛の餌やり体験、内堀の和船乗船体験等も楽しめます。



● 日時：5月14日（火） 9時集合（コトデン琴平駅） 正午解散予定（高松玉藻公園にて現地解散）

※駐車場は、町営駅前西駐車場をご利用ください。

ご利用の方には、受付時に無料駐車券を配布いたします。

● 費用：1,000円

（コトデン一日乗車券と玉藻公園入場料付）

● 募集人数：30名 雨天決行

9:13 コトデン琴平駅発（榎井駅9:15発）

9:56 仏生山着 『仏生山工場見学（約30分）』

11:00 玉藻公園自由散策（ガイド有）

※現地解散後、各自でお帰りいただきます。



問 観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議『まちあるき部会』 ☎75-6710

### コトデン仏生山工場

古い車両を上手に整備して利用し続けることで全国の撮り鉄さんにも大人気です。



### 玉藻公園

全国的にも珍しい海城として築かれた『高松城（別名、玉藻城）』その跡地の公園で、現在も海の水が引かれ、海の魚が入り込んできます。

1945年の高松空襲で石垣だけとなっていた『桜御門』も、昨年、伝統技法で忠実に再現されました。



長年の本町の懸案事項でありましたが、琴平町の子どもの未来、また琴平町の教育・保育をはじめ、将来のまちづくりのことを考えると、この問題を、もうこれ以上先送りすることはできないと考えるようになりました。子どもたちの教育・保育環境を最優先に考え、令和十一年度の開園・開校を目指し、強い決意と覚悟を持って取り組んでまいりました。皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



再編整備基本方針の策定後、保護者や住民の皆様へその内容の説明会を計6回開催し、概ねご理解願えたこと判断いたしました。琴平町議会の令和六年三月議会定例会にて、方針を進めるにあたっての用地交渉や計画策定の予算を提案し、議会のご承認をいただきました。

「統合認定こども園・統合小学校の建設へ」  
昨年、「町立小学校及び認定こども園の再編整備に関する事」について、主に保護者の方々とメンバーとする「琴平町学校等再編整備協議会」への町および町教育委員会からの諮問に対し、「答申」が出されました。そこで、「琴平町総合教育会議」では、この答申内容を最大限に尊重し、教育・学習・保育的観点から子ども達のことを最優先に考え、「琴平町立小学校・認定こども園 再編整備基本方針」を策定いたしました。その内容は「町内三小学校を一校に、二つの認定こども園を一園に統合し、町の地理的に真ん中あたりに、併設して、新築する。」といたしました。

**こちら町長室**  
琴平町長  
片岡 英樹

## 人 | 権 | コ | ラ | ム



## 「憲法と基本的人権」

人権を侵害されたらどうしますか？

5月3日は、「憲法記念日」で、1日から7日までの「憲法週間」には各地で憲法の理解を深める取り組みが行われます。

憲法の三原則は、①国民主権、②基本的人権の尊重、③平和主義です。この三つが機能して国民の幸せが守られています。

憲法の人権条項として、「国民は全ての基本的人権の享有を妨げられない」（憲法第11条）、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」（第13条）が謳われています。

5人に1人が人権侵害を受けている

令和元年度県政世論調査によると、県内在住の回答者の内、5人に1人の割合で人権侵害があったと回答しました。

その内容は

「あらぬうわさ、悪口、かげ口」43.6%、

「名誉や信用を傷つけられた、侮辱

された」32.5%、

「職場での不当な待遇」29.4%、

「なかまはずれ、嫌がらせ」28.5%、

「差別待遇」が20.2%といったものでした。

差別を受けた時の対応を聞く質問では

「何もせず、我慢した」51.2%、

「家族・親戚に相談した」32.5%、

「相手に抗議するなど自分で処理（解決）した」24.2%、

「行政機関に相談した」が8.6%です。

人権侵害の内容や程度によりますが、過半数が我慢していることが分かります。

4人に1人しか指摘できない

憲法第12条には、「自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」とされています。つまり人権侵害と思われる差別的言動を目の当たりにした際に、それをみんなが是正することが大切なのです。

実際に、差別的言動を見た時の対応についてアンケート調査を行ったところ、

「間違いであると指摘する」26.5%、

「何もせず黙っている」25.2%、  
「話題を変えるよう努力する」26.5%、  
という結果でありました。

大半の人は差別的対象と認識しているにもかかわらず、指摘をしないという問題点が浮き彫りとなりました。

なぜそうなってしまうのか

多くの人が差別を指摘できない理由の一つとして、人権に関する正しい認識が乏しいことが挙げられます。

明確な人権侵害の線引きが出来ておらず、誤った指摘をしてしまったらどうしようか、と自信を持てず見過ごしてしまうことが大半です。

また、点字ブロックの上は何気なく駐輪する人がいるように、人権侵害は多くの場合、無自覚に行われることがあります。

しかし、指摘されることで、過ちを自覚し、その行為は減少していくものです。

琴平町では、「琴平町人権教育・啓発に関する基本指針」を策定し、人権の理解を深め、日常生活の中で人権尊重の態度や生き方を実践できる住民を育て、誰もが住みよいまちづくりを目的に取り組んでいます。

企画防災課人権同和室

☎75-67711

## 登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

☎ 住民福祉課 ☎75-6704

# 人事異動

※（ ）内は前所属

## ■異動、昇任（4月1日）

【課長級】

●異動

企画防災課主幹兼企画防災課人権同和室室長

（子ども・保健課課長補佐）

住民福祉課課長（住民福祉課主幹）

住民福祉課主幹（総務課課長補佐）

農政課課長（地域整備課課長）

観光商工課課長（企画防災課主幹）

出納室室長（税務課課長補佐）

生涯教育課課長（生涯教育課主幹）

生涯教育課主幹〔善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター協議会へ派遣〕（企画防災課課長）

●昇任

企画防災課課長（企画防災課課長補佐）

地域整備課課長（地域整備課課長補佐）

生涯教育課主幹（生涯教育課課長補佐）

【課長補佐級】

●昇任

農政課課長補佐（農政課主任）

【主任・主査級】

●異動

税務課（議会議事事務局）

子ども・保健課（住民福祉課）

観光商工課（住民福祉課）

北こども園（南こども園）

【主任主事・主事級】

●異動

総務課〔香川県土木部住宅課へ派遣〕

（生涯教育課）

企画防災課（出納室）  
住民福祉課（総務課）  
議事事務局（観光商工課）

住民福祉課（生涯教育課）

生涯教育課（住民福祉課）

地域整備課技師（農政課技師）

●役職定年（4月1日）

総務課（生涯教育課課長）

農政課（農政課課長）

観光商工課（観光商工課課長）

出納室（出納室室長）

●採用（4月1日）

総務課

企画防災課

住民福祉課

観光商工課

農政課技師

南こども園保育教諭

住民福祉課技士

●再任用（4月1日）

総務課〔香川県後期高齢者医療広域連合へ派遣〕

総務課〔公益社団法人仲善広域シルバー人材センターへ派遣〕

農政課

生涯教育課

企画防災課人権同和室

## ■退職（3月31日）

住民福祉課課長

総務課〔香川県広域水道企業団派遣〕

総務課〔香川県広域水道企業団派遣〕

子ども・保健課技師

北こども園保育教諭

前田 照幸

津郷 孟

山口 将人

平田 友香

久保 唯

谷本 知彦

三田 麻由

末澤 俊明

藤田 洸佑

壽野 公保

北原 脩士

山下 敏信

大西 洋二

高畠 豊

西井久美子

西尾 絢

細川 稜太

滝本 夏実

壽賀崎 貴

稲垣 航汰

岡田知絵美

林 勇斗

宮脇 公男

鎌田 健雄

平井 浩嗣

前田 照幸

吉田 広美

## 新規採用者 町長を囲んで



上段：林、壽賀崎、片岡町長、細川、稲垣  
下段：岡田、西尾、滝本

## お知らせ

### 番の州公園 バラ祭り 2024

**時** 5月7日(火)～19日(日)  
 10:00～15:00  
 出店5月11日(土)・  
 12日(日)(雨天出店中止)  
 12日(日)お茶会

**所** 坂出市番の州公園5番地  
 「番の州公園内」

**料** 無料(駐車場無料)  
**問** 坂出緩衝緑地 管理事務所  
 ☎45-6820

### オープンキャンパス

**時** 5月12日(日)11:00～15:00予定  
**所** 四国学院大学

**内** 大学紹介、大学の授業体験、個別  
 相談、キャンパス・ツアー、保護者  
 説明会など

**問** 四国学院大学 入試課  
 ☎0120-459-433  
 E-mail info@sg-u.ac.jp

**他** 事前予約制。詳細は四国学院大学  
 ホームページにて。

### 満濃池森林公園

#### まんのうっ子こいのぼり流し

**時** 4月20(土)～5月19日(日)  
**所** 満濃池森林公園 第1・第2運動  
 広場 芝生広場

**料** 入園料・駐車場無料  
**問** 公園管理事務所 ☎57-6520

### 満濃池森林公園

#### 春の野鳥観察会

**時** 5月11日(土)  
 9:00～12:00(雨天決行)

**所** 満濃池森林公園 森林の館

**料** 無料  
**問** 公園管理事務所 ☎57-6520

## 募集

### 離職者訓練(公共職業訓練) 令和6年度7月生募集

**科** ビル管理技術科  
**時** 7月2日(火)～12月25日(水)  
 9:00～15:10  
**所** ポリテクセンター香川

**料** 授業料 無料(テキスト代・作業着  
 代は実費)

**定** 15名  
**申** 5月1日(水)～5月31日(金)  
 最寄りのハローワーク職業相談  
 窓口にて申込み  
**問** ポリテクセンター香川 訓練課  
 ☎087-867-6716

### 高等技術学校7月入校生募集

**時** 選考日  
 ①6月21日(金)9時～  
 ②6月11日(火)9時～  
**所** ①高松校(高松市郷東町)  
 ②丸亀校(丸亀市港町)  
**対** 公共職業安定所長の受講指示また  
 は受講推薦などが受けられる人  
**定** ①介護サービス科 15人  
 ②電気設備科 15人  
 金属ものづくり科 5人

**料** 受験料、授業料無料 ※教科書、  
 作業服などは自己負担  
 1万1千円～4万3千円程度(各  
 科で異なります。)

**申** ①5月24日(金)～6月14日(金)  
 ②5月7日(火)～6月3日(月)  
 願書受付/住所地を管轄するハ  
 ローワーク(公共職業安定所)

**問** ①☎087-881-3171  
 ②☎22-2633  
 詳細は本校ホームペー  
 ジをご覧ください。



### Auto CAD講習(作図編)

**内** 機械設計等で多く使われている  
 Auto CADの基本的なコマンド  
 の操作方法や図形の作成・編集

**時** 7月23日～8月1日(火・木曜日、  
 4日間)

**所** 香川県立高等技術学校 丸亀校  
 18:00～21:00

**定** 15名  
**料** 2,000円(テキスト代含む)  
**申** 5月21日(火)～7月8日(月)まで  
**対** 在職者で、パソコンの基本的な操  
 作ができる方

**問** 香川県立高等技術学校 丸亀校  
 ☎22-2633

### 幹部候補生(一般)

**対** 22歳以上26歳未満の男女  
 (令和7年4月1日現在)  
**時** 試験日6月22日(土)  
**所** 香川県内  
**申** 4月24日(水)～6月13日(木)  
**問** 善通寺地域事務所 ☎63-2363

## 相談

### 香川県司法書士総合相談セン ター 定例相談会

**時** 5月25日(土)13:00～16:00  
**所** 丸亀市市民交流センター(マルタ  
 ス)2階 ROOM 2  
**料** 30分無料(法テラス相談の受付優先)  
**内** 一般相談(相続登記、不動産・商業  
 登記など)  
 法テラス相談(法テラス要件に該  
 当する場合)  
 成年後見相談  
**申** 香川県司法書士会  
 ☎087-821-5701

### 憲法週間記念無料法律相談

**時** 5月9日(木)10:00～14:00  
**所** 香川県弁護士会館(高松市丸の内  
 2番22号)各相談室  
**料** 無料  
**内** 面談による相談(30分程度)。  
 電話相談実施なし  
**申** 完全予約制 4月30日(火)まで  
 相談枠に限りあり  
 予約電話番号  
 ☎087-822-3693  
**問** 香川県弁護士会  
 ☎087-822-3693

## その他

### シルバー会員の入会説明会

**時** 5月20日(月)13:30～(13:00  
 ～13:30受付)要申込  
**所** 仲善広域シルバー人材センター  
 (琴平地区センター1階会議室)  
**対** 60歳以上の方もしくは今年度60  
 歳になる方  
**問** (公社)仲善広域シルバー人材セ  
 ンター琴平地区センター  
 ☎75-0277

最近、こんなことが  
ありました。

まちの  
話題！ トピックス

# カヌラレポート

3/11

## お花、ありがとうございます



琴平ロータリークラブより、町内の北こども園と南こども園に花の苗を寄附いただきました。子どもたちは、「ありがとうございます。」と大切に受け取っていました。たくさんの花で包まれたこども園で、子どもたちは新年度を迎えます。



3/4

## 象郷小学校自転車教室



3月4日(月)、象郷小学校6年生を対象に自転車教室が行われました。

春からの自転車通学に備えるため、正しい自転車の乗り方等について学び、琴平警察署や琴平町交通指導員の指導のもと、実際に自転車で琴平中学校まで走行しました。



4/4

## 5年ぶりの開催 四国こんぴら歌舞伎大芝居

5年ぶりの開催となります「第37回四国こんぴら歌舞伎大芝居」。

この日は、開幕初日の前日に歌舞伎俳優さんが、人力車に乗り込み顔見せする「成功祈願お練り」が表参道を出発して町内で行われました。

お練りの後には、金陵の郷でセレモニーも行われ、詰めかけたファンの方々の歓声で、会場は大いに盛り上げを見せしていました。



## 業務委託型の 地域おこし協力隊 になりました。

令和6年4月から、雇用形態が変わり  
会計年度職員から業務委託の自営業に  
なりました。  
地域おこし協力隊という立場は変わりま  
せんが、役場所属ではなくなります。

地域おこし協力隊として2年目になり、役場の外に出て、協  
力隊ならではの地域の役に立つ動きをしていきたいと考えま  
した。

目指すところは、関係人口を増やしていくこと！

活動としては、大きく2つを予定しています。

### 1・ふるさと納税KOTOCAの利用促進

飲食・宿泊・体験で使えるふるさと納税ですが、  
体験企画を町内でもっと掘り起こしていきたいです。

### 2・空き店舗の情報のまとめ

シャッターが閉まっている店舗についての情報が  
店舗を探している人に伝わりづらいという声を何度か  
耳にしています。

よりスムーズに空き店舗を比較検討していただける  
ように情報をまとめていきます。

お問い合わせ



地域おこし協力隊 松原  
TEL:0877-75-6711  
企画防災課から転送

# WANG'S TAIWAN CORNER VOL.35

→台湾で朝ご飯は朝食屋  
で食べるか買いに行くの  
が日常であり、台湾朝食  
を食べたくて、HOME  
SICKになって、生まれ  
たいイベントです。



## 【AMÀ-KOTOHIRA台湾朝食交流会】

1回目は台湾の朝食文化を紹介したり、皆さんと食べながら交流  
したりと楽しく終わりましたー

遠いところ徳島や高松から来てくださった方もいて、大変シェ  
ェーでございます!!月1回やっているイベントで(予約制)次回  
は5/25、6/29に開催する予定です。皆さんのお越しをお待ちし  
ております。



## 【第3回 琴平中学校X瑞芳中学校とのオンライン交流】

3月22日に琴中X瑞芳中との第3回オンライン交流が行われま  
した。今回の交流は自己紹介と地元紹介で始まり、生徒の皆さん  
が英語で頑張って会話していました。特にグループトークで  
は、どら焼きとドラえもんで盛り上がりましたね(笑  
終わりに、「楽しかった、台湾に行きたいなあー」生徒の皆さん  
がコメントしていました。



↓家族も台湾から  
見に来ました。

## 【第37回四国こんぴら歌舞伎大芝居】

歌舞伎を見に行ってきました！琴平に来た4年目でやっと初めて  
見れました。役者さんの演技でファンになりました！  
ボランティアで歌舞伎のお手伝いに来ていただいた  
お茶子さんやスタッフ全員のおもてなしで、楽しく  
見ることができました。ありがとうございました。



一演目に出た三好市観光  
協会の太田さんも連日  
大活躍！

@kotohiraokoshi | Daily life in Kotohira



## 令和5年度3月 定例教育委員会

### 教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について



### 連絡・報告事項について

- |             |   |
|-------------|---|
| ① 公立高校一般入試  | 3月7日(木)・8日(金)                                       |
| ② 3月園長・校長会  | 3月8日(金)午後3時～  |
| ③ 卒業式及び修了式  | 3月12日(火)午前9時～<br>3月15日(金)午前9時～<br>3月22日(金)午前10時～    |
| 中学校         |   |
| 町内3小学校      | 3月12日(火)午前9時～<br>3月15日(金)午前9時～<br>3月22日(金)午前10時～    |
| 各こども園       |   |
| ④ 公立高校合格発表  | 3月19日(火)  |
| ⑤ 教職員人事異動発表 | 3月21日(木)午後1時～                                       |
| ⑥ 定例教育委員会   | 3月28日(木)午後2時～                                       |
| ⑦ 入学式及び入園式  | 4月8日(月)午前10時～<br>4月9日(火)午前9時30分～<br>4月9日(火)午後1時30分～ |
| 各こども園       |   |
| 町内3小学校      |   |
| 中学校         |   |

問 教育委員会 ☎75-6715

## ◆◆◆ 琴平町少年育成センターの活動について ◆◆◆

琴平町少年育成センターでは、「非行を防止し、心身ともに健全な少年を育成し、明るい家庭と住みよい地域づくりに寄与する。」ことを目標として、様々な活動を行っています。

**主な活動内容**

- 1 補導・巡視活動**  
・街頭補導・巡回補導
- 2 広報啓発活動**  
・町広報掲載  
・青色防犯パトロール車での巡回  
・啓発用ポスター等の掲示
- 3 相談活動**  
・不登校、非行、いじめ等の悩みの相談
- 4 環境浄化活動**  
・白ポストによる有害図書等の回収  
・かけこみ110番の点検と整備
- 5 健全育成活動**  
・適応指導教室の運営  
・「小さな親切」運動の推進



健全育成にご尽力いただいているお陰で、本年度も町内では非行や不審者等の大きな問題も発生せず、補導・巡視活動での子どもたちの現状は落ち着いた状況にあります。

現在の社会状況を見ると、インターネット上の有害情報のはらんなど、少年の健全な育成を阻害するおそれのある社会環境の悪化が懸念されています。SNSのやりとりで端を発した誘拐事件や生命に関わるような凄惨な事件も起きています。学校においては、児童・生徒の不登校が増加傾向にあり、ひきこもりの問題と併せて、大変深刻な状況となっています。このような状況を踏まえ、少年が健全に育つ環境を醸成するため、少年への親身な指導及び相談活動や、社会全体が連携し、青少年の「心の問題」への対応が求められています。

育成センターでも、特に「相談活動」や「適応指導教室」の運営に改善をしながら取り組みたいと考えており、適時「広報ことびら」を中心に、様々な機会を捉えて積極的な情報発信を行ってまいります。

そして、未来を担う子どもたちが希望にあふれ、健やかに育つ環境づくりに懸命に取り組む、地域に根差した健全育成活動を進めていきたいと考えていますので、より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

問 少年育成センター ☎75-0919



# 琴平町民ゴルフ大会



- 日 時 **6月2日(日) 午前7時30分スタート(第1組)**
- 場 所 タカガワ新琴南ゴルフ倶楽部 ● 参加資格 琴平町在住もしくは勤務者
- 競技方法 18ホールのうち9ホールのハーフコンペ
- 申込方法 団体で参加される方は4人1組による申し込みを受け付けます。  
3人以下または個人で参加される方は、他の方と一緒にプレーしていただきます。  
下記世話人に申し込んでください。申し込み時に世話人に参加料**2,000円**をお渡しください。  
参加者の変更は認めますが、キャンセルの場合は参加料の返金はいたしません。
- 申込締切 **5月24日(金)厳守**
- 問い合わせ先 琴平町スポーツ協会事務局 (琴平町教育委員会) ☎75-6716
- 世 話 人 大岡孝雄・枝園敏幸・竹内良輔・藤沢竜誉・宮本実・藪下敏治

主催：琴平町ゴルフ大会  
実行委員会  
後援：琴平町スポーツ協会



## 琴平町ゆるスポーツ

### ジャンボかるた大会を開催しました！

ヴィスポことひらは、琴平町ゆるスポーツとして「ジャンボかるた大会」をメインアリーナで開催しました。幼稚園児から大人まで約30人（1チーム3人構成）、計10チームが参加しました。

使用したかるたは、琴平高等学校の平成23年度1年団が、琴平町内のみなさんと一緒に創られた「こんぴらかるた」です。

この大会は、子どもたちにふるさとの歴史、文化、産業等を知ってもらおうという思いで行いました。

読み札が読み上げられると、一斉に走り出し、絵札を探しながら右往左往したり、絵札に飛びついたりなど、白熱した戦いが繰り広げられました。心地よい汗もかき、楽しいゆるスポーツ大会になりました。

来年も行います！是非ご参加ください!!



## ヴィスポことひら **お**得情報!!

### ★入会キャンペーン実施中!!

5月6日(月)まで入会初月度と翌月の月会費半額キャンペーンを実施しております。

初期登録料5,500円(税込)+月会費2ヶ月分5,140円(税込)

※琴平町在住の方は、上記金額でご入会頂けます。

※キャンペーンの適用には、条件がございます。お気軽にご連絡ください。

### ★琴平町無料開放日のご案内

5月1日(水)・2日(木)で開催いたします。

期間中1回無料で全施設がご利用いただけます。ドライサウナ有り!!

※ご利用の際には、琴平町在住である証明書のご提示をお願いいたします。

※全施設(マシンジム、プール、浴室)ご利用頂ける方は、16歳以上の方になります。

※15歳以下の方は、保護者同伴で浴室のみご利用頂けます。

定休日：火曜日

営業時間：平日 午前10時～午後11時

土/日/祝 午前10時～午後7時

☎ ヴィスポことひら ☎75-0010



▲HP



▲Instagram



▲LINE

## ACTことひら

[町立ギャラリー]

### 》》 5月の展示会 《《

## 琴平町文化協会企画展 **かたつむり展**

5月2日(木)～28日(火)まで

展示場所：琴平町176番地 休館日：毎週水曜日  
展示時間：午前9時～午後5時 ☎73-2655

## 放課後子ども教室指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。子どもが好きな方、大歓迎です!

勤務時間 平日 午後3時～午後6時頃まで  
(学校行事によって変動あり)

年 齢 65歳まで 資 格 不問

定 員 1名程度 謝 金 1,200円(1時間につき)

受付期間 定員に達ししだい締め切ります。

※ 詳細は琴平町教育委員会までお問い合わせください。

☎ 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716



## ピヨピヨ広場 =3 =3 =3

5月13日(月) ふれあい交流館  
午前10時～午後4時

### 乳児相談

対象	1歳未満の乳児どなたでも♪
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

### 幼児相談

対象	1歳以上の幼児どなたでも♪
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント

## とっと相談(2歳半相談)

5月10日(金) ふれあい交流館  
午後3時～午後5時

対象	R3年10月～12月生
内容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯科衛生士のはみがき指導



**琴平町公式 LINE**  
行事のお知らせ等  
していますので、  
ぜひご登録ください。




## 令和6年度 定期予防接種対象の方に予診票を送付します

### 追加接種

赤ちゃんの頃に受けた数回の接種では免疫が低下したり、不十分な場合もあるため、対象年齢での追加接種が定期化されているものがあります。無料で受けられる期間が短いため、予診票が届いたら早めに接種しましょう！



### 麻しん・風しん(MR) 2期

#### 送付対象

平成30年4月2日～  
平成31年4月1日生まれ

#### 接種期間

令和7年3月31日まで

### 日本脳炎 2期

#### 送付対象

平成27年4月2日～  
平成28年4月1日生まれ

#### 接種期間

13歳の誕生日の前日まで

### 二種混合

#### 送付対象

平成25年4月2日～  
平成26年4月1日生まれ

#### 接種期間

11歳の誕生日～  
13歳の誕生日の前日まで

## 五種混合ワクチンが 定期接種化されました

令和6年4月1日～五種混合ワクチンが定期接種となりました。

五種混合ワクチンは、従来の四種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)とヒブワクチンが一緒になったワクチンです。

**対象者：生後2か月から7歳6か月未満**

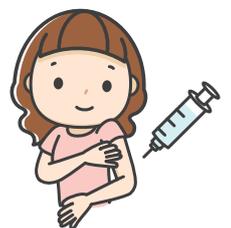
※四種混合ワクチンとヒブワクチンで接種を開始している方は、原則五種混合ワクチンを接種することはできません。

平成9年度  
～平成19年度  
生まれの女性へ

## 子宮頸がん(HPV)ワクチンの 無料接種は 令和7年8月31日までです

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性の中には、通常の子宮頸がん(HPV)ワクチンの定期接種の対象年齢の間に接種を逃した方がいます。

接種は合計3回で、完了するまでに約6か月間かかるため、接種を希望される方はワクチンの有効性やリスクを十分にご理解のうえ、お早めの接種をご検討ください。



問 子ども・保健課 ☎ 75-6719

5月



# 子育て支援センター ひまわり

予定表



日	月	火	水	木	金	土
			1 ・みんなで遊ぼう	2 ・リトミック	3 憲法記念日 お休み	4 みどりの日 お休み
5 こどもの日 お休み	6 振替休日 お休み	7 ・あさっちえ	8 ・みんなで遊ぼう	9 ・おやつ作り	10 ・ふれあい遊び	
12 お休み	13 ・ふれあい体操	14 ・手芸教室	15 ・みんなで遊ぼう	16 ・赤ちゃん教室	17 ・ふれあい遊び	
19 お休み	20 ・ITよろず相談	21 ・「かりんの丘」 で遊ぼう	22 ・みんなで遊ぼう	23 ・楽器を鳴らして 楽しもう	24 ・ふれあい遊び	25
26 お休み	27 ・わらべ歌遊び	28 ・園庭で遊ぼう	29 ・みんなで遊ぼう	30 ・お誕生会	31 ・ふれあい遊び	

- **ひまわり開所時間**  
毎週月～金曜日（祝日を除く）  
午前9時～正午／午後2時～午後4時
- **育児相談**  
面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）  
午前9時～午後4時  
電話相談…TEL 75-3060（土・日・祝日を除く）  
午前10時～午後4時  
訪問相談…電話で予約（土・日・祝日を除く）
- **園庭開放**  
「あおぞら」…毎週月～金曜日（祝日を除く）  
午前9時～午後4時  
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。  
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなり、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気をつけてご利用ください。
- **対象** 0歳児～就学前児親子  
※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所（敬称略）…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設  
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <https://www.akane.or.jp/>  
（パソコン・スマホ・旧携帯・各共通）にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。

3/20  
（水・祝）

## 母子愛育会

# 「親子の消防・救急フェスタ」

in 総合センター  
活動報告

今回のテーマは「親子の防災」。0歳～小学生のお子さんご家族合わせて50名が参加してくれました！

日本赤十字社香川県支部の方からは、心肺蘇生やAEDを用いた一次救命処置、毛布を担架の代わりに使う方法など、体験を交えながら教えていただきました。

仲多度南部消防署の消防士の方からは防災グッズの紹介と消防車の説明をしていただきました。また、お子さんは消防服とヘルメットを被って写真を撮ったりと貴重な体験をしていただきました。

お土産には避難所で作れる「アルファ米のチキンライス・ドライカレー」を参加者に持って帰っていただき、試食してもらいました。

参加者からは「子どもと一緒に楽しく学べて良かったです」「なかなかできないことが体験できて良かったです」といった感想をいただきました。

母子愛育会は地域住民が主体となって活動しています。今後も親子で楽しめるイベントを企画していきますので、ぜひお楽しみに♪



問 子ども・保健課(子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

# 令和6年度がん検診について

令和6年2月に提出していただいた、「がん検診希望調査票」でがん検診を申し込まれた方、また、子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルス検診の無料対象者の方に、下記のような案内をお送りします。



**左は、集団検診(バス)**で胃・乳・子宮頸がん検診をお申込みの方に**検診案内日**を印字しています。

※変更希望の方は、子ども・保健課までご連絡ください。

※大腸がん検診を申し込まれた方は、備考に『**集団検診でお申込みされています**』と印字しています。



**右は、個別検診(医療機関)の受診券**です。

胃・乳・子宮頸・前立腺がん検診をお申込みの方と肝炎ウイルス検診対象の方に**住所・氏名等**を印字しています。

※受診券は切り離さず医療機関の窓口へ提出してください。

※切り離したものの、住所・氏名等の印字がないものは使用できません。

5月中旬に、お手元に届きます。必ず、中を開いてご確認ください！

- ◎ これからがん検診を希望される方、がん検診に関する事は子ども・保健課 ☎75-6719までご連絡ください。
- ◎ 町の検診(健診)を受診せず、ご自身で人間ドックを受けている方は、人間ドック受検費用の一部を助成する制度がありますので、子ども・保健課までお問合せください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

## 5月31日は世界禁煙デー



喫煙をしない人でも、煙を吸うことで、喫煙者以上に健康が損なわれ、日本では受動喫煙が原因で年間1万5千人が亡くなっているといわれています。

たばこを吸っている人は、こんな病気になりやすい  
 がん 脳卒中 慢性閉塞性肺疾患 歯周病 糖尿病 早産 低出生体重児

周囲の人は、こんな危険が高くなる  
 肺がん 虚血性心疾患 脳卒中 乳幼児突然死症候群 子どもの喘息



禁煙することで、自分の健康や周囲の人の健康、たばこ代がかからないなど、得られるものはたくさんあります。ご自身にあった方法で、禁煙に挑戦してみてください。

### 歯医者さんの講演会

#### 健口歯ッピーこんぴら歯科塾のご案内

琴平町の高齢者(R4年度後期健診受診者)の約4割が半年前に比べて固いものが食べにくい状況です。元気に過ごすために対策しませんか？ ぜひご参加ください。(要申込)

★日時 5月30日(木) 午後2時～午後3時

★場所 琴平町総合センター大ホール

★講師 前田歯科医院 前田 和也 先生

★演題 オーラルフレイルについて

★対象者 琴平町在住の方

★申込締切 5月24日(金)

参加者にプレゼントあり

申込 子ども・保健課 ☎75-6719

### 特殊詐欺に御注意ください

市町職員等を装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM(現金自動預け払い機)からお金を振り込ませようとする詐欺事件や、口座情報、住所、家族構成などの個人情報を聞き出そうとする不審電話が県内でも多発しています。

広域連合や市町職員が、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な内容の電話があった場合、すぐに最寄りの警察署や香川県後期高齢者医療広域連合、市町後期高齢者医療担当課へ御相談ください。

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866  
 子ども・保健課 ☎75-6705

令和6年6月4日～10日は歯と口の健康週間



## 今日から始める健口生活

## ～伸ばそう健口寿命～



長いマスク生活でお口の健口気になりませんか？一生美味しくいただくために健口生活始めましょう！

**日時** 6月2日(日) 9時～11時

**場所** 多度津町地域交流センター2階大ホール（新庁舎横）

**講師** 青木まゆみ 歯科衛生士

主催：香川県、香川県歯科医師会、仲多度郡歯科医師会 協力：香川県歯科衛生士会

問 子ども・保健課 ☎75-6719

定員  
100名

●申し込み不要！

●どなたでも参加  
いただけます！

## 後期高齢者医療制度

## ★ 年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の被保険者証について ★

年度途中に加入される方の資格取得日は、次のとおりです。

	事由	資格取得日
1	75歳になられる方	誕生日
2	転入	転入により住所を定めた日
3	生活保護の停止又は廃止	停止又は廃止となった日
4	障害認定(※)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある方（障害認定を受けるには申請が必要です。）

75歳になられる方には、**誕生日まで**に、被保険者証を広域連合から特定記録郵便でお届けします。**誕生日以降に使用してください。**

問 子ども・保健課 ☎75-6705 問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

## ★ 年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の保険料について ★

新たに75歳になられる方には、初年度のみ、誕生月の翌々月以降に保険料の決定通知書を送付します。

**最初は、決定通知書に同封の納付書**（普通徴収）で保険料を納めていただきます。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※国民健康保険税（料）が年金からの引き落とし（いわゆる天引き）又は口座振替になっていた方でも、後期高齢者医療制度に加入された当初は、納付書での支払いになります。**年金からの引き落としが開始されるまでの間、口座振替を希望する方は、新たに口座振替の手続きが必要になります。**

問 税務課 ☎75-6702

## ◆ 香川県後期高齢者医療広域連合懇話会の公募委員募集について ◆

香川県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の施行及び運営に関し、被保険者の代表者の一人として、意見を述べていただく懇話会の委員を募集します。

◆ 募集人員 2人 ◆ 募集期間 4月11日(木)から5月17日(金)まで

◆ 応募資格 香川県内に住所を有する満75歳以上（令和6年4月1日現在）の方

◆ 応募方法 所定の応募用紙に記入の上、香川県後期高齢者医療広域連合へ郵送、ファクシミリ、電子メール又は持参で募集期間内に提出してください。募集要項及び応募用紙は後期高齢者医療主管課にあります。（香川県後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロード可能）

問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866 FAX 087-811-1865

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

# 「熱中症に注意!!」の季節到来!

まだ5月なのに熱中症???...と思う方もおられるかもしれませんが、5月でも、真夏並みの暑さの日もあります。

また、暑さに慣れていない分、体が対応しきれない面もあります。

昨年の5月でも3,655人が救急搬送されています。一昨年に比べると987人増加しています。(消防庁発表)

令和2年夏の東京都の調査では、**熱中症死亡者の**

**★9割が65歳以上**



**★9割が自宅で発生**

しています。

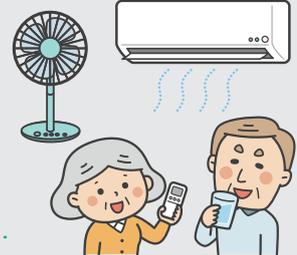


## 高齢者が特に注意が必要な理由は?

- ① 体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出するのに、たくさんの尿を必要とします(=脱水になりやすい)。
- ② 暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。
- ③ 体に熱が溜まりやすく、心臓や腎臓などへの負担が大きくなります。



まだまだと思わずに、こまめな水分補給を心掛け、エアコンや扇風機、すだれの準備・使用など、**熱中症対策を始めましょう!**



開催中!

## 美男美女化計画?! 進行中

教室名	日時
ボッチャ同好会	5月9日(木)午後1時30分~
姿勢の美男美女	5月1日(水)午前10時~
バランスの美男美女	5月10日(金)午前10時~
動きの美男美女	5月21日(火)午前10時~

介護予防教室

## 琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方...  
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日時	5月21日(火)・・・家族・支援者
日時	5月29日(水)・・・どなたでも
場所	楽集館 参加費 100円
対象	琴平町民・町内介護事業所職員



問 地域包括支援センター ☎75-6880

5月の休日当番医・当番薬局 ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
5月3日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4堀瀬ハイツ1F	58-8850
5月4日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129番1	73-0270
5月5日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
5月6日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588
5月12日	岩崎医院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町296-1	58-9065
5月19日	岩佐病院(外科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
5月26日	小国医院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710

緊急電話相談 夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。受付/19時~翌朝8時

一般向け #7899 ダイヤル回線・IP電話からは  
15歳~高齢者の方 ☎087-812-1055

小児向け #8000 ダイヤル回線・IP電話からは  
15歳未満の方 ☎087-823-1588

## 健康相談のご案内

実施日・時間	場所	内容
5月22日(水) 午前10時~午前11時	ゆうあいの家 (琴平警察署南側)	・健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。

町内4か所で健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

# 5 2024 MAY こんぴらカレンダー



5月の  
町税などの納期

- 固定資産税…1期
- 軽自動車税…全期

日	月	火	水	木	金	土
<p>総セ 総合センター ふれ交 ふれあい交流館</p> <p>ゆ家 ゆうあいの家 ふれせ ふれあいセンター琴平店</p> <p>文化 文化会館 茶集館 茶集館</p> <p>かりん かりん健康センター</p>			<p><b>1</b></p> <p>姿勢の美男美女 10:00~11:00 総セ</p>	<p><b>2</b></p> <p>ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ</p>	<p><b>3</b> 憲法記念日</p> <p>可燃ごみ臨時収集</p> <p> 可燃ごみ</p> <p>(火・金曜日収集地区)</p>	<p><b>4</b> みどりの日</p>
<p><b>5</b> こどもの日</p> <p> 鯉のぼり</p>	<p><b>6</b> 振替休日</p> <p>可燃ごみ臨時収集</p> <p> 可燃ごみ</p> <p>(月・木曜日収集地区)</p>	<p><b>7</b></p> <p>元気アップ教室 10:00~11:00 要申込 (ヴィスポことひら)</p>	<p><b>8</b></p> <p>スマホサロン 9:00~11:00 総セ</p> <p>行政相談 10:00~12:00 総セ</p>	<p><b>9</b></p> <p>ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ</p> <p>ポッチャ同好会 13:30~15:00 総セ</p> <p>成年後見相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション)</p> <p>法務相談 10:00~15:00 総セ</p>	<p><b>10</b></p> <p>いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家</p> <p>バランスの美男美女 10:00~11:15 総セ</p> <p>とっと相談 15:00~17:00 ふれ交</p>	<p><b>11</b></p>
<p><b>12</b></p> <p>こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)</p>	<p><b>13</b></p> <p>ピョピョ広場 10:00~16:00 ふれ交</p>	<p><b>14</b></p> <p>親子のわんわん教室 9:30~11:30 かりん</p>	<p><b>15</b></p>	<p><b>16</b></p> <p>ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ</p> <p>法務相談 10:00~15:00 総セ</p>	<p><b>17</b></p> <p>いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ</p> <p>こんぴら健康応援隊 10:00~11:30 総セ</p>	<p><b>18</b></p>
<p><b>19</b></p>	<p><b>20</b></p>	<p><b>21</b></p> <p>元気アップ教室 10:00~11:00 要申込 (ヴィスポことひら)</p> <p>動きの美男美女 10:00~11:30 総セ</p> <p>おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 茶集館</p>	<p><b>22</b></p> <p>スマホサロン 9:00~11:00 総セ</p> <p>まちの保健室 10:00~11:00 ゆ家</p> <p>全国一斉Jアラート 情報伝達訓練 11:00 町内全域 訓練放送が流れます</p> <p>弁護士相談 13:00~15:30 要予約 (地域福祉ステーション)</p>	<p><b>23</b></p> <p>ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ</p> <p>障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ</p>	<p><b>24</b></p> <p>いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家</p>	<p><b>25</b></p>
<p><b>26</b></p> <p>こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)</p>	<p><b>27</b></p> <p>肺がん検診 総セ 8:30~11:30 13:30~15:00</p>	<p><b>28</b></p> <p>肺がん検診 8:30~9:30 (下櫛梨誠心生活改善集会所)</p> <p>10:00~11:30 (春日神社)</p> <p>13:30~15:00 (神事場)</p>	<p><b>29</b></p> <p>肺がん検診 8:30~10:00(農業大学校)</p> <p>10:30~11:30 (五條石井宅前)</p> <p>13:30~15:00(琴参閣)</p> <p>おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 茶集館</p>	<p><b>30</b></p> <p>肺がん検診 8:30~11:30 ふれ交</p> <p>13:30~14:15 (北野町船岡建設)</p> <p>14:30~15:00 (デイサービスセンター)</p> <p>健口歯ソビ-こんぴら歯科塾 歯科医師の講演会 14:00~15:00 総セ</p>	<p><b>31</b></p> <p>肺がん検診 9:00~10:00(海の科学館)</p> <p>10:30~11:30 文化</p> <p>13:30~15:00 総セ</p> <p>いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ</p>	<p><b>31</b></p>

※行事について 青→相談 オレンジ→福祉・保健関係 茶→その他

5月の相談日		
相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	要予約 不定期開催	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	要予約 5月22日(水)午後1時~午後3時30分	
成年後見相談	要予約 5月9日(木)午後1時~午後3時	
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	5月8日(水)午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	5月9日(木)・16日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	5月23日(木)午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
町民無料相談	月・火・木(祝日・年末年始を除く。)10時~正午、午後2時~午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故・火災・救急			
種別	月・計		累計
	3月	累計	
交通事故	発生件数	1件	4件
	傷者	1人	5人
	死者	0人	0人
火災	0人	2人	
救急	61人	174人	

(仲多度郡南部消防署)

## 琴平町の現況 (令和6年3月末現在)

■人口/7,833人 (前月比-6人) ■男/3,612人 (前月比-8人) ■女/4,221人 (前月比+2人) ■世帯数/3,566世帯 (前月比-13世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に再集計しています。



こんぴら

琴平町ホームページ



発行/琴平町役場企画防災課  
香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10  
TEL (0877) 75-6711 FAX (0877) 73-2120  
琴平町ホームページ URL ▶ <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。